

(表)

登山計画書		提出日 年 月 日 (登山口 / )				
<b>団体名</b> <small>※個人の場合は個人名</small>						
<b>登山期間</b>	年 月 日 ~ 年 月 日					
	午前・午後 時 分      午前・午後 時 分					
<b>登山口までの交通手段等</b>	交通手段( 自家用車・バス・タクシー・その他_____ ) <small>※自家用の場合(車種_____)、(ナンバー_____)          (車輛駐車場所_____) 記載例:庄内 500 し 2323</small>					
<b>登山者名簿</b>  <small>注1) 代表者等には氏名の前に◎印を記載 注2) 記載欄が不足する場合は、別紙等を追加のうえ記載ください。</small>	(フリガナ) 氏名	年齢	住所	電話番号	血液型	
	( )					
	( )					
	( )					
	( )					
<b>非常時の場合の連絡先</b>	住所					
	氏名					
	電話番号					
<b>装備品等</b>	食料	一人当たり	食分	非常食	一人当たり	食分
	<input type="checkbox"/> 無線( 台      MHZ) <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> コンパス <input type="checkbox"/> ヘッドライト <input type="checkbox"/> ザイル <input type="checkbox"/> 燃料 <input type="checkbox"/> 救急用品 <input type="checkbox"/> ツェルト(テント) <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> GPS <input type="checkbox"/> 予備電池 <input type="checkbox"/> その他( )					
<b>登山ルート</b>	<small>※右下の記入欄に予定ルートを記入ください。(下図のルートをなぞっても「OK」です!)</small>					
<small>※登山予定ルートの「記号・番号」を記入ください。</small> 登山口( )⇒( )⇒( )⇒( )⇒( )⇒ ( )⇒( )⇒( )⇒( )⇒下山口( ) <small>※該当記入(宿泊地 / )</small>						

(裏)

団体名							合計	名
No	担当	(フリガナ) 氏名	年齢	性別	血液 型	住所	電話番号 携帯番号	
1		( )						
2		( )						
3		( )						
4		( )						
5		( )						
6		( )						
7		( )						
8		( )						
9		( )						
10		( )						
11		( )						
12		( )						

※ 記載欄が不足する場合は、適宜、記載欄を追加しご利用ください。

※ 登山計画書の提出にあたっては、本様式と同等の記載内容であれば別様式でもかまいません。

## 令和3年度月山登山者2次交通利用支援事業実施要領

### 1 事業の趣旨

月山フォーラムの設置目的に基づき、月山登山者2次交通利用支援事業（以下「支援事業」という。）を実施することで、月山での登山・トレッキングを行う者（以下「登山者等」という。）の活動環境を支援し、月山周辺地域の自然、歴史、文化等の地域資源を生かした観光・交流の推進を図るものです。

### 2 事業の期間

事業の期間は、令和3年7月1日（木）から令和3年10月30日（土）までとします。

ただし、支援事業の円滑な運用のため、適用される事業終期については、次の3に掲げる各登山口周辺までの区間（以下「支援対象区間」という。）において国県道等の通行が閉鎖されるまでの期間とします。

### 3 支援事業の内容

支援事業の内容は、月山フォーラムが支援の認定（以下「支援認定」という。）をした登山者等が、支援対象区間における移動の際に利用するタクシーの利用料金の一部を、予算の範囲内で支援する事業です。

#### （1）支援対象区間

- ① 月山八合目レストハウスと湯殿山参籠所の区間
- ② 月山八合目レストハウスと姥沢月山リフト乗場の区間
- ③ 月山八合目レストハウスと肘折温泉いでゆ館の区間
- ④ 湯殿山参籠所と姥沢月山リフト乗場の区間
- ⑤ 湯殿山参籠所と肘折温泉いでゆ館の区間
- ⑥ 姥沢月山リフト乗場と肘折温泉いでゆ館の区間
- ⑦ 月山八合目レストハウス、湯殿山参籠所、姥沢月山リフト乗場及び肘折いでゆ館と会長が指定する場所の区間

#### （2）支援の額等

- ① 月山フォーラムが支援認定を行った登山者等に対し、月山登山者2次交通利用支援事業補助券（様式第1号。以下「補助券」という。）を交付します。
- ② 補助券使用により支援を受ける金額は、別表第1に掲げる支援対象区間におけるタクシー料金の2分の1以内の額（以下「支援額」という。）とし、1回あたり15,000円を限度とします。なお、支援額に100円未満の金額があるときは切り捨てます。
- ③ 補助券の利用は、補助券に記載されている利用期間内とします。
- ④ 補助券の交付を受けた者が、補助券を紛失、又は破損した場合であっても再交付は行いません。

## 4 支援の認定

### (1) 支援認定の申請

支援認定を受けようとする者は、月山への登山等を予定する者とし、月山登山者2次交通利用支援認定申請書（様式第2号。以下「申請書」という。）を、登山を計画する日の10日前まで月山フォーラムに提出してください。

### (2) 支援認定の決定等

月山フォーラムは、申請書の提出があった場合は、その内容を審査し認定すると決定したときは、月山登山者2次交通利用支援認定通知書（様式第3号。以下「認定書」という。）により、当該申請書を提出した者に通知します。また、認定しないと決定したときは、月山登山者2次交通利用支援認定申請却下通知書（様式第3号）により通知します。

### (3) 支援認定の条件

支援認定を受けようとする者は、次の要件を満たす必要があります。

- ① 申請書に登山計画書を添付しなければなりません。
- ② 計画時の登山等にはココヘリ（発信機）を携帯しなければなりません。

## 5 協力事業者

月山フォーラムは、支援事業の円滑な推進を図るため、別表第2に掲げる月山フォーラム構成市町村に事業所を有するタクシー事業者と協定を結びます。

## 6 補助券の利用方法

支援認定を受けた者が補助券を利用するときは、タクシー利用を3日前までに申し込みのうえ、利用日に協力事業者に対し補助券を提出し、請求額から支援額を差し引いた額を当該協力事業者に支払ってください。

## 7 支援額の支払

協力事業者は、毎月15日までに、月山登山者2次交通利用支援事業利用料金請求書（様式第4号）に補助券を添えて、月山フォーラムに請求してください。

## 8 不正利得の返還

支援認定のうえ補助券の交付を受けた者は、補助券を不正に使用し、又は他人に譲渡することはできません。補助券の利用に際し、その他不正の手段により事業の支援を受けた者がある場合は、既に支援を受けたタクシー利用料金に相当する額の全部又は一部を返還させることができます。

## 9 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、月山フォーラム会長が別に定める。

### 10 申請・問い合わせ先（担当窓口）

月山フォーラム事務局

- |               |     |                       |      |
|---------------|-----|-----------------------|------|
| ・庄内町商工観光課     | TEL | 0 2 3 4 (4 2) 2 9 2 2 | (主管) |
| ・鶴岡市羽黒庁舎産業建設課 | TEL | 0 2 3 5 (6 2) 2 1 1 1 |      |
| ・西川町政策推進課     | TEL | 0 2 3 7 (7 4) 2 1 1 2 |      |
| ・大蔵村産業振興課     | TEL | 0 2 3 3 (7 5) 2 1 1 1 |      |
| ・戸沢村まちづくり課    | TEL | 0 2 3 3 (7 2) 2 1 1 1 |      |

別表第1 (要領第3 関係)

(単位:円)

支援対象区間	タクシー料金 (A)				支援額 (B)				個人負担額 (A-B)			
	小型	ジャンボ	代行料金		小型	ジャンボ	代行料金		小型	ジャンボ	代行料金	
			小型	ジャンボ			小型	ジャンボ			小型	ジャンボ
① 月山八合目レストハウスと湯殿山参籠所の区間	26,880	36,160	27,390	36,670	13,400	15,000	13,600	15,000	13,480	21,160	13,790	21,670
② 月山八合目レストハウスと姥沢月山リフト乗場の区間	30,240	40,680	30,750	41,190	15,000	15,000	15,000	15,000	15,240	25,680	15,750	26,190
③ 月山八合目レストハウスと肘折温泉いでゆ館の区間	33,600	45,200	34,110	45,710	15,000	15,000	15,000	15,000	18,600	30,200	19,110	30,710
④ 湯殿山参籠所と姥沢月山リフト乗場の区間	20,160	27,120	20,670	27,630	10,000	13,500	10,300	13,800	10,160	13,620	10,370	13,830
⑤ 湯殿山参籠所と肘折温泉いでゆ館の区間	33,600	45,200	34,110	45,710	15,000	15,000	15,000	15,000	18,600	30,200	19,110	30,710
⑥ 姥沢月山リフト乗場と肘折温泉いでゆ館の区間	35,000	50,000	45,000	65,000	15,000	15,000	15,000	15,000	20,000	35,000	30,000	50,000

注1) 当該タクシー利用の際は「登山計画書の提出」「ココヘリの携帯(レンタル有)」に加え、3日前までタクシー事業者への予約が必要です。

注2) お客様乗車時の車輛定員は、「小型 4名」「ジャンボ 9名」までとなります。

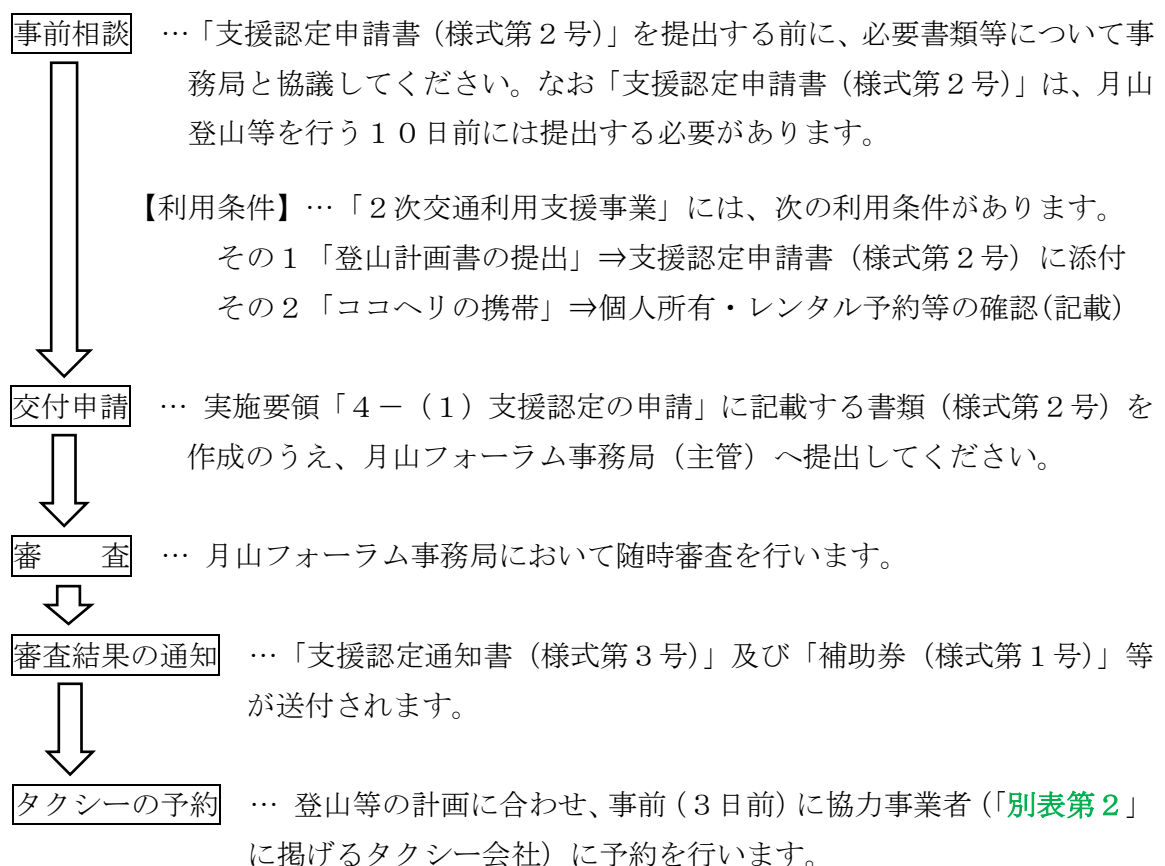
注3) 車輛代行時は、お客様の乗車を想定していませんので、安全・確実なスペアキー等の受け渡し場所(宿泊施設等)をご指定ください。

注4) 標準的な対象区間の料金設定で早朝・深夜割増を想定していませんので、利用に際してはタクシー事業者にお問い合わせください。

別表第2 (要領第5 関係)

支援対象区間	タクシー事業者の名称	所在地	電話番号
①、②、③、④、⑤の区間	庄交ハイヤー 株式会社	山形県鶴岡市日和田町 20-37	0235-22-0055
⑥の区間	有限会社 戸沢観光タクシー	山形県最上郡戸沢村古口 348-8	0233-72-2711

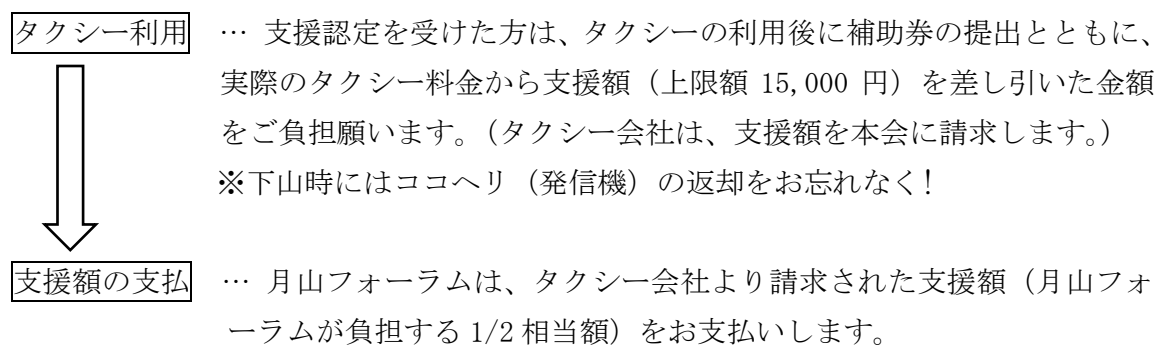
## ※参考 / 手続きの主な流れ



### 【利用事例】

○月○日、前泊後の7時30分に自家用車を肘折温泉▲▲旅館から湯殿山参籠所までタクシー代行予約。宿泊者は、肘折登山口より月山山頂へ登山、当日は山頂小屋に宿泊のうえ翌日に湯殿山へ下山。下山後、タクシー代行にて参籠所に駐車の上自家用車にて帰路につく。

## 登 山 日



発券番号 \_\_\_\_\_

月山登山者2次交通利用支援事業補助券

※記載例

支援対象区間	車輦区分	支援額
② 月山八合目レストハウスと 姥沢月山リフト乗場の区間	○ 小 型	15,000 円
	ジ ャ ン ボ	
	代 行 (小 型)	
	代 行 (ジャンボ)	

- 注1) タクシーを利用した際は、料金精算時にこの補助券を提出ください。  
 注2) タクシー事業者には、上記支援額を差し引いた金額をお支払いください。  
 注3) この補助券を他人に譲渡することはできません。  
 注4) この補助券を紛失等した場合であっても再発行はいたしません。

利用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
------	-------------------------

注5) この補助券は、利用期間以外は使用できません。

\_\_\_\_\_ 様

令和 年 月 日  
 月山フォーラム 会長

Ⓜ



様式第2号 (要領第4関係)

令和 年 月 日

月山フォーラム 会長 宛

申請者 住 所

氏 名 \_\_\_\_\_

※記名のみで押印は不要です。

連絡先 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

※常時連絡の可能な番号を記載ください。

月山登山者2次交通利用支援認定申請書

令和 年度月山登山者2次交通利用支援事業の支援認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 申請項目

項 目	内 容
1 登 山 期 間	令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )
2 同 行 者	男性 人 ・ 女性 人 ※申請者を除く登山者を記載
3 希望支援区間 (支援対象区間 を記載下さい)	区間 / ①・②・③・④・⑤・⑥ ※該当区間を「○」印で囲む 登山口 / 下山口 /
4 希 望 車 輛	小型・ジャンボ・代行小型・代行ジャンボ ※「○」印で囲む
5 支援認定条件	登山計画書の提出 (別添のとおり) ココヘリの携帯 (個人所有・レンタル / No )

注1) 登山を計画する日の10日前までに、月山フォーラムまで申請書をご提出ください。

2 その他

※この事業は、登山者等の活動環境を支援し、観光・交流を推進することを目的に、試験的に実施しています。利用希望者の視点から、様々なご意見、ご感想等をお聞かせください。

様式第3号（要領第4関係）※ユーザーは使用しません。

月 フ 第 号  
令和 年 月 日

様

月山フォーラム 会長  
(公印省略)

### 月山登山者2次交通利用支援認定（申請却下）通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 年度月山登山者2次交通利用支援事業について、下記のとおり認定する（却下する）ことに決定したので通知します。

記

#### 1 決定内容等

項目	内 容	
1 支援認定者	住 所	
	氏 名	
2 登山期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )	
3 同行者	男性 人 ・ 女性 人	
4 支援対象区間	登山口 /	下山口 /
5 希望車輦等	協力事業者	
	対象車輦	
6 添付書類	発券番号 _____ 「月山登山者2次交通利用支援事業補助券」	
7 その他		
8 申請却下の理由	※「認定申請却下の場合」に記載	

注1) タクシー事業者(協力事業者)への予約は、登山日の3日前までにお申し込みください。

注2) 決定内容等のお問い合わせは、月山フォーラム事務局までお願いいたします。

(山形県庄内町商工観光課 観光物産係/0234-42-2922)

様式第4号（要領第7関係）※ユーザーは使用しません。

令和 年 月 日

月山フォーラム 会長 宛

協力事業者 所在地  
名称  
代表者氏名 ④  
連絡先 ( )

### 月山登山者2次交通利用支援事業利用料金請求書

令和 年度月山登山者2次交通利用支援事業実施要領第7の規定により「月山登山者2次交通利用支援事業補助券(以下「補助券」という。)」を添え下記のとおり請求します。

#### 記

##### 1 請求内容

項目	内 容					
補助券内訳	区間①	枚	区間②	枚	区間③	枚
	区間④	枚	区間⑤	枚	区間⑥	枚
請求額内訳 (支援額)	区間①	円	区間②	円	区間③	円
	区間④	円	区間⑤	円	区間⑥	円
利用件数/利用人数	利用件数(補助券枚数) 枚 / 利用人数(乗車人数) 人					
請求額合計	円(請求額内訳の「区間①～区間⑥」の合計)					

注1) 請求書に添付する補助券の内容を集計のうえ記載ください。

##### 2 振込先

項目	内 容		
金融機関名		支店名等	
預金種目	普通・当座・その他( )		
口座番号			
フリガナ			
口座名義人			